

マージン率等に係る情報提供について

エーエフマネジメント株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき下記の情報を提供します。

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

① 2026年 6月 1日付 派遣労働者数 9名

② 2025年度 派遣先事業所数（実数） 2事業所

③2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額
16,332円（8時間 全業務平均）

③2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日） 派遣労働者の賃金の平均額
10,200円（8時間 全業務平均）

⑤労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を除いた額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
37.5 %

⑥ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ビル清掃員、用務員、建築設備運転等の業務に従事する従業員）
当該労使協定の有効期間の終期（2027年3月31日）
☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 （注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者	訓練方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施
新規採用者訓練	雇入時	OJT	弊社	無償	有給	9時間
専門スキル教育	入社2年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	3時間
リーダー研修	入社4年目	OFF-JT	弊社	無償	有給	3時間

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 事務統括部 山下 智子 電話番号 045-471-0200